

3・5カ月を支給せよ

要求獲得に向け職場からの闘いを強めよう



職場の闘いを基礎に諸要求実現へ奮闘する
決意を固めた第31回東海本部定期大会

要求月数はいずれも3・5
カ月で、国労の生活実態アンケ
ー
ト調査や各社の経営状況、労働
者の取り巻く社会経済情勢など
を背景にし、全国統一要求とし
て決定しました。

年末手当は生活給

J R東海会社に対して申し入
れた要求の根拠は、「全般的に
上昇基調の物価、先行き不安な
年金や社会保障、健康保険料の

国労東海本部は10月21日にJR東海会社、ジェイアル東海バスへ、11月2日にJR貨物東海支社に対し、年末手当の申し入れを行いました。

要求獲得に向けて、交渉と同時に全機関・組合員が一体となって取り組みを強めることが重要です。

準を向上させること」を会社に求めてきました。

また、「平成28年度第1四半期決算」では、「新幹線・在来線ともに昨年を上回る業績となり、臨時列車に対応する社員、様々な運転障害や自然災害等に対応する現場社員の奮闘があることは言うまでもない」ことであり、また、社員や家族の期待は非常に大きく「社員の働きや家族の期待に応えることが重要」と主張しています。

交渉は、10月26日に「趣旨

値上げの可能性等」から「年末手当に対する期待が増している」ためです。さらに東海本部はこの間の交渉の中で、「将来不安の増大で国内消費の6割を占める個人消費が停滞していることから、期末手当を含めて賃金水

ジェール東海バスに対しては、「平成27年度決算が好調に推移している」一方で、「労働者は恒常的な要員不足とともに精神的、肉体的に疲労を強いられている中でバス輸送の根幹を担ってきている。意欲を高めることは、結果として安全・安定輸送の向上につながっていく」とし、年末手当要求と合わせて契約社員に対しても100%の支給を求めています。

要求に真摯に応えよ

J R貨物東海支社に対しては

（上）バス会社への申入れ
（下）貨物会社への申入れ

1. 支払額は2016年11月1日現在における基準内賃金の3.5ヵ月分とすること。
2. 支払いは2016年12月2日までとすること。
3. 支払いにあたっては、成績率の査定は厳格に行い、公平・公正に行うこと。
4. 契約社員への支給にあたっては100%の支給とすること。
5. 55歳に達した日以降の期末手当の支給は95/100の減額をやめ、基準額で支給すること。

以上

他の項目は、「就業規則で定められている休日を消化できる要員をすべての職場で確保したうえで、突発的な事象に対応できる要員を各職場に配置すること」。「ダイヤが乱れた際の乗務員に対する待機と休養については、取り扱いを明確にし、社員の健康と生活設計を考慮すること」を求め、東海支社から本社に積極的に働き掛けを行うことを求めています。なお、国労本部は10月21日に趣旨説明を行い、11月4日に団体交渉の予定です。

年末手当3・5カ月分の支払い
要求を含め9項目を申し入れま
した。

1. 支払額は、2016年12月1日現在の基準内賃金の3.5ヶ月分とすること。
2. 支払日は、2016年12月2日までとすること。
3. 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
4. 55歳以上の社員については、55歳到達前の基準内賃金を基礎額とすること。
5. 調査期間内に55歳に達した者は55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
6. 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
7. 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。
8. 就業規則で定められている休日进行消化できる要員をすべての職場で確保したうえで、突発的な事象に対応できる要員を各職場に配置すること。
9. ダイナミが乱れた際の業務員に対する待機と休養については、取り扱いを明確にし、社員の健康と生活設計を考慮すること。

以上

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、 さらにアップさせる新制度。

近隣の家に損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障＋修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401F2144-20150209

交運共済 ニュース



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家
人賠償責任保険+修理費用)は、共栄火災海上保険㈱を引受保
険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容
は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード

 **交運共済** (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

多彩な意見で方針を確認

車両協が定期委員会を開催

国労東海本部車両協議会は10月15日、名古屋牧野コミュニティセンターで第16回定期委員会を開催しました。

冒頭、藤井議長が「車両協議会の組合員も減ってきているが、職協の役割である調査、交流を中心に東海本部のアンケートなどを積極的に取り組んで要求を作っていく。今年は諸計画は要求が無かったが、協約は25項目の要求を集約して東海本部に提出して来た。皆さんの協力に感謝し、引き続き奮闘していきたい」と挨拶しました。

西里事務長から経過報告と方



車両協の第16回定期委員会では、半休取得問題、職場の厳しい実態等が出された。あいさつする藤井議長

西里事務長が「本部で確認してもらう事、現場で調査する事など精査をして要求作成、交流を中心に引き続き活動をしていきましよう」と集約し、再任された藤井議長の団結ガンバローで委員会を終了しました。

針案提起がなされ質疑応答に入りました。
質疑応答では「半休取得制度が変わったが、日勤主体では無い職場にも適用されるのか確認して欲しい」、「東京の修繕車両所ではヘルメットにカメラを装着して業務をしている。カメラの扱いを再確認して欲しい」、「三島ではJネットの活用が出された。扱いに不安がある。各現場によって事前説明に温度差がある」、「三島車両所で乗務員の直前横断があった。地信が見えない所がある。安全設備の増備を要求したい」などの意見が出されました。

「17春闘ポスター」のスローガンを募集中

東海本部は、今年も「春闘ポスター標語」を募集します。春闘ポスターの作成は今年で4年目になります。

「17春闘ポスター」作製の目的は、春闘を組合員・家族、職場や関連職場で働く労働者にいち早く認識してもらい、ともに学び、ともに行動してもらうためのものです。そのポスターのスローガンを、組合員・家族の皆さんから幅広く募集します。最優秀の応募作品1点がポスターになります。また、最優秀作品には賞品を贈呈します。応募要項は以下のとおりです。

応募資格：組合員とその家族。応募点数は何点でも可。

応募締め切り：11月10日（木）まで。

応募先：スローガン（標語）と氏名、住所、電話番号、分会名を明記してメールかFAXで国労東海本部まで。

FAX 03-5403-1659 メールアドレス：nr-u-tk-ky3@star.odn.ne.jp



守ろう 憲法と雇用

国労東海本部は、15-5 交通ビル4F 03-5403-1658 http://www.kokurotokai.com

16春闘ポスター

江へりパツ 沖縄・高
回を求める
「全国統一署名」の取り組みを発信しました。
3団体が呼びかけた「全国統一署名」に積極的に取り組むことが求められています。なお、第1次集約は2017年1月10日の予定です。

「全国統一署名」に積極的に応えよう

呼びかけ団体

基地の県内移設に反対する県民会議
「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会



建設問題について、前号（第400号）10月15日付に掲載しましたように、安倍政権は、県民と多くの国民が反対しているにもかかわらず、全国から機動隊を動員して力づくで市民の抵抗を排除し、自衛隊のヘリコプターまで使うという暴挙を重ねています。

「がん」の保障 <<新生生きるためのがん保険Days>>

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合	(給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。	治療を受けた月ごと	(給付倍率1倍) 万円まで)
がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問相談サービスと専門医紹介	(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。		

「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生生きるためのがん保険Days Aプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率に

＜募集代理店＞
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
＜引換保険会社＞
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95